

新潟市固定資産税・都市計画税の賦課に関する事務に係る
「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」に対する市民意見と市の考え方

【市民意見（概要）と市の考え方】

No	ご意見概要	回答（市の考え方）	修正
1	<p>特定個人情報保護評価書について修正箇所はなし。</p> <p>①パブコメ実施にあたり、用語集等資料が改善されている。</p> <p>②評価書の過去の変更内容がわかりやすかった。</p> <p>③市職員が特定個人情報の取扱いを常に意識して業務にあたってほしい。</p>	<p>固定資産税・都市計画税の賦課に関する事務は、業務の新システム導入が予定されていることから、特定個人情報保護評価書を修正いたしました。</p> <p>特定個人情報の取り扱いにつきまして、職員研修等、職員ひとりひとりの理解をさらに深める取り組みを継続いたします。</p> <p>引き続き、固定資産税・都市計画税の賦課に関する適正な事務の執行を進めてまいります。</p>	無